

指導行政のポイント

“コミュニティ・スクール”の推進

菱村 幸彦

10月12日、文部科学省は、地域運営学校（コミュニティ・スクール）を導入している32市区町村教育委員会の教育長を招いて、同制度の課題とその解決について意見を交わす会議（熟議）を開催した。

新政権が掲げる教育政策の1つ

会議では、鈴木寛副大臣と金子郁容教授（慶応大）による「コミュニティ・スクールの取組を通じて、新しい公共型学校を考える」と題する対談や、「コミュニティ・スクールで目指すもの、これまでの成果、これからの課題」についての討議が行われた。

コミュニティ・スクールは、新政権が掲げる教育政策の1つだ。平成21年の衆院選における「民主党政案集2009」で「地方公共団体が設置する学校においては、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画する学校理事会が主な権限を持って運営する」政策を掲げた。で、政権交代後、文科省政務3役は、地域運営学校の推進に力を入れている。

コミュニティ・スクールが政策課題となったのは、教育改革国民会議からである。同会議委員の金子郁容教授の強い主張で、最終報告「教育を変える17の提案」（平成12年）に新しいタイプの学校として、コミュニティ・スクールの導入が盛り込まれた。

じつは鈴木副大臣は、このころ慶応大学助教授として、金子教授の下でコミュニティ・スクールの研究に取り組んでおり、金子教授と共著で『コミュニティ・スクール構想—学校を変革するために』という図書も出版している。いわば、わが国におけるコミュニティ・スクールの生みの親なのだ。

文科省は、当初、コミュニティ・スクールの提言には必ずしも積極的ではなかった。しかし、その後、内閣府の総合規制改革会議などが、規制改革と地方分権の視点から、コミュニティ・スクールを取り上げ、構造改革の一環として、文科省にその制度化を

強く求めた。

こうした要請を受けて、文科省は、平成15年に中央教育審議会にコミュニティ・スクールを含めた学校の管理運営のあり方について諮問し、平成16年に中教審から地域運営学校に関する答申を得て、地方教育行政法を改正し（第47条の5の追加）、学校運営協議会制度を導入した。

学校運営協議会は、教育委員会が指定する学校（地域運営学校）に置かれる。学校運営協議会の権限は、学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見の開陳、教職員人事に対する意見の具申などである。つまり、地域運営学校では、教育課程の編成、学校予算の執行、教職員の異動等に保護者や地域住民の声を生かすことにより、より良い学校運営を行おうというわけだ。

「新しい公共」型にバージョンアップ

文科省は、平成23年度予算で「新しい公共型学校創造事業」として2億円の新規要望をしている。この事業は、教育委員会が地域を指定し、運営委員会を設置し、地域住民の学校運営への参画の促進、地域力を活かした学校支援、学校力を活かした地域づくりの観点から活動を行うもので、「新しい公共」型学校のモデルを構築しようという試みである。現行の地域運営学校のバージョン・アップといってもいい。

学校運営協議会制度は、学校運営の1つの選択肢として位置づけられているため、全国的な普及度はまだ低い。平成22年4月現在、教育委員会の指定を受けた地域運営学校は629校にとどまる。新政権の後押しで、コミュニティ・スクールが、今後、どのように展開するか注目したい。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊！ 新教育課程下の人材育成は教員評価がポイント！ B5判 204頁 / 定価 2,520円

『「人事考課」で教師・学校のパワーアップ戦略』 高階 玲治【編】

教育行政からみた体験的戦後教育史『戦後教育はなぜ紛糾したのか』菱村幸彦【著】

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）